北大東村	17.919	4.824
伊平屋村	10.426	2.211
伊是名村	10.426	2.211
久米島町	10.426	2.211
多良間村	15.452	3.960
竹富町	17.919	4.824
与那国町	17.919	4.824

別表第一　法第13条に規定する補正係数の算定に用いる補正率等の表（第６条、第７条、第９条、第10条、第11条の２、第13条、第17条、第49条関係）

(1)　都道府県分

経費の種類	測定単位	補正率等
一　警察費	警察職員数	段階補正
		測定単位の数値が3,095人以上のもの
		3,095人　1.00
		3,095人を超え5,000人までの数　0.98
		5,000人を超え10,000人までの数　0.97
		10,000人を超え20,000人までの数　0.93
		20,000人を超える数　0.94
		測定単位の数値が3,095人に満たないもの
		その団体の数値　1.00
		3,095人に満たない数が1,095人までの数　0.02
		同上1,095人を超える数　0.09
二　土木費　1　道路橋りょう費	道路の面積	密度補正
		その団体の交通量
		11,000台までの数　1.000
		11,000台を超え13,000台までの数　1.089
		13,000台を超え20,000台までの数　1.341
		20,000台を超え30,000台までの数　1.541
		30,000台を超える数　1.881
		普通態容補正　1.000
		㈱　指定都市を包括する道府県にあつては、上記の率にそれぞれ0.001を加算した率とする。

寒冷補正

級地	寒冷度	積雪度	
		雪寒道路の面積	その他の道路の面積
4級地	0.086	1.023	0.000
3級地	0.053	0.689	0.000

北大東村	17.424	4.782
伊平屋村	9.897	2.193
伊是名村	9.897	2.193
久米島町	9.897	2.193
多良間村	14.946	3.926
竹富町	17.424	4.782
与那国町	17.424	4.782

別表第一　法第13条に規定する補正係数の算定に用いる補正率等の表（第６条、第７条、第９条、第10条、第11条の２、第13条、第17条、第49条関係）

(1)　都道府県分

経費の種類	測定単位	補正率等
一　警察費	警察職員数	段階補正
		測定単位の数値が3,095人以上のもの
		3,095人　1.00
		3,095人を超え5,000人までの数　0.98
		5,000人を超え10,000人までの数　0.97
		10,000人を超え20,000人までの数　0.93
		20,000人を超える数　0.94
		測定単位の数値が3,095人に満たないもの
		その団体の数値　1.00
		3,095人に満たない数が1,095人までの数　0.02
		同上1,095人を超える数　0.09
二　土木費　1　道路橋りょう費	道路の面積	密度補正
		その団体の交通量
		11,000台までの数　1.000
		11,000台を超え13,000台までの数　1.092
		13,000台を超え20,000台までの数　1.340
		20,000台を超え30,000台までの数　1.539
		30,000台を超える数　1.879
		普通態容補正　1.000
		㈱　指定都市を包括する道府県にあつては、上記の率にそれぞれ0.001を加算した率とする。

寒冷補正

級地	寒冷度	積雪度	
		雪寒道路の面積	その他の道路の面積
4級地	0.086	0.975	0.000
3級地	0.053	0.659	0.000